

(1)届出件数

<主用途が非住宅の物件>

ランク	届出件数	省エネ基準適合義務があつて適合している件数	省エネ基準適合義務がなくて適合している件数	再生可能エネルギーを導入する件数		
				太陽光発電	太陽熱利用	その他
S	3	3	0	2	0	0
A	14	6	8	2	0	0
B+	20	2	16	0	0	0
B-	22	1	17	1	0	0
C	0	0	0	0	0	0
計	59	12	41	5	0	0

(※)省エネ適合義務ありは、非住宅部分の延床面積10,000㎡以上の新築・増改築。

<主用途が住宅の物件>

ランク	届出件数	省エネ基準適合義務があつて適合している件数	省エネ基準適合義務がなくて適合している件数	再生可能エネルギーを導入する件数		
				太陽光発電	太陽熱利用	その他
S	0	0	0	0	0	0
A	4	0	1	0	0	0
B+	25	0	6	4	0	0
B-	46	0	2	1	0	0
C	0	0	0	0	0	0
計	75	0	9	5	0	0

(※)省エネ適合義務ありは、住宅部分の延床面積10,000㎡以上で高さ60m超の新築・増改築。平成27年10月から適合義務化。

(注)上記の表の数字は届出の内容によるもので、現在資料確認中のものも含んでおり、今後変更される場合がある。

(2)太陽光発電設備を導入する物件(10件)の内訳

建物用途	延床面積	発電容量
事務所	78,213.30㎡	5kW
診療所	8,786.31㎡	46kW
百貨店、事務所、集会場、駐車場	258,856.89㎡	10kW
事務所付共同住宅	4,095.46㎡	5kW
共同住宅	10,775.67㎡	10kW
老人ホーム(デイサービスセンター付)	2,860.03㎡	25kW
共同住宅	2021.25㎡	14kW
倉庫業を営む倉庫	3936.22㎡	197kW
共同住宅	2827.85㎡	19kW
事務所、銀行	9621.76㎡	5kW

(3)再生可能エネルギーを導入しない理由

<太陽光発電設備>

理由	非住宅	住宅
日照が確保できない	5	7
躯体が荷重に対応できていない	13	26
敷地内に設置する場所を確保できない	14	4
費用負担が大きい	30	54
本計画では見送るが、将来対応可能とする	4	5
その他	4	3

<太陽熱利用設備>

理由	非住宅	住宅
日照が確保できない	6	6
年間を通じて安定した熱需要がない	5	2
躯体が荷重に対応できていない	19	26
敷地内に設置する場所を確保できない	11	5
費用負担が大きい	35	56
本計画では見送るが、将来対応可能とする	1	5
その他	5	7

(注)複数の理由を回答している物件があるため、理由の数の合計と届出件数は一致しない。